

パッケージ 関連事業 番号	担当省庁	事業名	対象地域	概要	課題	方針
1	内閣府 (原子力被災者生活 支援チーム)	個人線量管理・線量低 減活動支援事業	福島県、市町村(浜 通り・中通り40市町 村)等	○ 外部被ばく・内部被ばく線量測定、専門 家を招いた少人数の座談会・相談会等、 個々人の不安に対応したきめ細かな取組を 実施。 ○ 自治体等を事業実施主体とし、当該地域 の住民のニーズに応じた事業を企画・立案 し、実施。	○ 自治体等がそれぞれの実情に応じて主 体的に個人線量管理・線量低減活動支援事 業を活用できるよう、他の自治体等の取組事 例、特に効果的事例について情報共有を図 ること。	○ 関係省庁・県・市町村・有識者が参加し、 情報共有や意見交換を行う「相談員制度の 運用に関する実務者会合」を開催。
2		相談員育成・配置事業	福島県、市町村(浜 通り・中通り40市町 村)等	○ 住民の身近で、放射線や生活再建等に 関する様々な関心・要望等を聞き取り、対応 していく相談員の育成・配置等。 ○ 自治体等を事業実施主体とし、当該地域 の住民のニーズに応じた事業を企画・立案 し、実施。	○ 自治体等がそれぞれの実情に応じて主 体的に相談員育成・配置事業を活用できるよ う、他の自治体等の取組事例、特に効果的 事例について情報共有を図ること。	○ 関係省庁・県・市町村・有識者が参加し、 情報共有や意見交換を行う「相談員制度の 運用に関する実務者会合」を開催。
3、4、12	消費者庁(消費者安 全課)、 内閣府食品安全委 員会事務局(情報・ 勧告広報課)、 厚生労働省(医薬・ 生活衛生局生活衛 生・食品全部企画 情報課)、 農林水産省(消費・ 安全局消費者行政 課)	食品に係るリスクコミュ ニケーション(食品と放 射能ほか)	全国	食品安全に関する各テーマについて、正確 な情報を提供。 ○ 意見交換会等:大規模なシンポジウムか ら少人数の意見交換会等まで、開催地の実 情等を考慮し効果的な取組みとなるよう努め る。参加者募集にあつては、一般消費者や 事業者等を想定した関係府省HPでの呼び かけに加え、栄養士、保健師、消費生活相談 員等に対しては各自治体の関係窓口を活用 した効果的な呼びかけを行う。 ○ 情報提供:関係省庁のホームページ、政 府インターネットテレビによる情報発信やパ ンフレット等の配布を行う。	—	○ 消費者理解の増進に向け、引き続き食 品中の放射性物質に関する正確な情報を提 供。 ○ 地方公共団体や消費者団体等と連携 し、地域のニーズ(開催形式、規模、テーマ、 期待する効果等)に合った意見交換会等のリ スクコミュニケーションに取り組む。
5,6	文部科学省 (研究開発局原子力 課、スポーツ・青少 年局学校健康教育 課)	放射線被ばくに関する 健康相談窓口の設置及 び、放射線による健康 影響等についての講 演・研修の実施	全国	○ 健康相談専用のダイヤルを設置し、放射 線の専門家と心理カウンセラーが協力して国 民からの問い合わせに対応。 ○ 福島県をはじめとした全国の関係機関へ の研修案内の発送、およびホームページへ の掲載を行うとともに、要望に応じ専門家を 派遣し現地にて講演を実施。	○ 健康相談窓口については、例えば環境 から受ける被ばくに関する質問が相対的に 減少するなど事故発生当時とは相談内容に 少しずつ変化があらわれ、また相談件数も 徐々に減少傾向。	○ 健康相談窓口における現状のニーズを 考慮して必要があれば体制の見直しを行いつ つ、これまで実施してきたとおりできるだけ 最新の知見も踏まえたうえで正確な情報を 国民にわかりやすく伝えることを一義的な目 標として実施。 ○ 平成26年度に実施した研修受講者へ、 研修の現場への効果を評価するためフォ ローアップアンケートを実施予定。
7		放射線に関するご質問 に答える会	福島県	○ 平成26年度は、12回の放射線に関する ご質問に答える会を実施し、約1,200名の方 が参加。	○ 要請団体において参加者から事前質問 を集める負担が大きくなるケースがあり、負 担の軽減方法について検討。	○ 平成27年度に福島県三春町に設置され る環境創造センターにおいて、福島県が中心 となって実施する教育・研修・交流事業と連 携を図りつつ実施することなどを検討。

パッケージ 関連事業 番号	担当省庁	事業名	対象地域	概要	課題	方針
8		平成25年度までに終了				
9	文部科学省 (研究開発局原子力 課、スポーツ・青少 年局学校健康教育 課、初等中等教育局 児童生徒課生徒指 導室)	学校における放射線に 関する教育の支援	東日本大震災の被災 地域を含めた全 国の地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年2月に小学生用及び中学生・高校生用の新しい放射線副読本,平成27年3月に当該副読本を効果的に活用し、指導するための参考となるDVDを作成・配布。 ○ 児童生徒等を対象とした出前授業及び教職員等を対象とした放射線に関する研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政事業レビューの外部有識者の所見において、『出前授業の実施等について全国的に偏りなく実施がなされるよう、引き続き努めてほしい』と明記されているところであり、児童生徒等を対象とした出前授業及び教職員等を対象とした研修については、全国各地で実施していく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災の被災地域を含め全国各地において、引き続き児童生徒等を対象とした出前授業及び教職員等を対象とした研修及び児童生徒等を対象とした出前授業を実施予定。
10		安心・安全のための子 供の健康対策支援事業	特定被災地方公共 団体又は汚染状況 重点調査地域に指 定されている11県 (青森県、岩手県、 宮城県、福島県、茨 城県、栃木県、群馬 県、埼玉県、千葉 県、新潟県、長野 県)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業対象となる11県のうち、岩手県を除く10県で学校給食一食全体(提供後)の放射線検査を実施。 ○ 福島県については、提供前の学校給食用食材の検査に要する経費(人件費、機器校正費)も対象とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年々、事業実施を希望しない県が増えてきており、学校給食について食品中の放射線量検査に関する不安の解消は着実に進んでいるものと考えられる一方、対象県の中には未だ不安が払拭されておらず引き続き検査を行う必要があるという声もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各県の状況及び要望を踏まえつつ当面は継続して学校給食の提供後の検査を実施。
11		緊急スクールカウンセ ラー等派遣事業	東日本大震災によ り災害救助法が適 用された地域等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災した幼児児童生徒等の心のケアを図るため、スクールカウンセラー等を被災地等に派遣。 ○ 今後、限られた予算内で効果的に事業を実施できるよう、支出先選定に当たっては、外部有識者による審査や費目・用途の確認等を行うとともに、執行に当たっては、年度途中においても被災者への支援に柔軟に対応することができるよう、事業の随時募集。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 復興が新たなステージを迎えており将来的に被災自治体の「自立」につなげていく観点などから、被災自治体の財政負担への配慮や復興財源の状況を踏まえた支援の在り方を検討する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、被災地のニーズなどを踏まえ、被災地等へスクールカウンセラー等を派遣し、教育相談体制を整備するなどし、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアの充実等を図る。 ○ 限られた予算内で効果的に事業を実施できるよう、また、将来的に被災自治体の「自立」につなげていけるよう、必要な検討を進める。

パッケージ 関連事業 番号	担当省庁	事業名	対象地域	概要	課題	方針
13～15	環境省 (環境保健部放射線 健康管理担当参事 官室)	安心・リスクコミュニケーション事業等	福島県及び福島近 隣県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料を改訂。基礎資料には、関係省庁からの最新情報も掲載、福島県内外の研修教材として活用。 ○ 住民からの放射線に関する健康影響等に関する相談に対応できる人材を育成。 ○ 住民の理解増進のため、住民セミナー、住民参加型プログラムによる意見交換会(車座集会)の実施。 ○ リスクコミュニケーションに係る拠点の運営並びに帰還する住民を身近で支える相談員の支援拠点の運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放射線に対して不安が残る人がいるが、住民セミナー、車座集会の参加者は減少。 ○ 事故直後に比べ職員の放射線に対する意識の薄れ、あるいは業務の多忙等から人材育成研修の参加者が減少。 ○ 地域のニーズに十分対応ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の放射線に係る健康不安や悩みの軽減・解消を図るため引き続き自治体や住民のニーズに沿ったきめ細かなセミナー・研修等を実施。
16		県民健康調査支援のための人材育成事業	福島県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康に関する住民理解の醸成を担う指導者を確保・育成するための「健康リスクコミュニケーション学講座」等の開設を支援。 ○ 科学的方法論に基づく効果的なリスクコミュニケーションに関する調査研究など、開設した講座において調査研究等を実施。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に今後5年間の必要な経費を福島県(基金)に交付済み。今後、人材確保・育成が着実に進むよう事業の実施状況を継続的に確認。
17		健康管理に係る福島県内リスクコミュニケーション活動事業	福島県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県内の一定の要件の者に対して個人線量計を配布し、個人線量を把握。 ○ 測定結果を活用したリスクコミュニケーションを行い、放射線に関する正しい知識の普及を図り、放射線健康不安の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人線量計の配布数の減少等、住民のニーズの変化が見られるため、これらを適切に把握し、事業に反映していく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き交付金を交付し、事業を継続。
今回追加 登録	復興庁 (原子力災害復興 班)	放射線リスクに関する 基礎的情報事業	福島県	<ul style="list-style-type: none"> ○ とりわけ福島県内で住民等に対してリスクコミュニケーション活動を行っているコミュニケーター(保健師等)が、実際のリスコミ活動において住民の質問に答えやすいよう、放射線の健康リスクに関する情報をコンパクトに整理。 ○ 主に福島県民を対象に配布。また、冊子のデータについては、ホームページに公表。(約23,000部配布、3回改訂) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際に活用しているコミュニケーター等からの意見等を聴取し、改訂を検討する等のフィードバックについて実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニケーターが必要としているツールとして提供できるよう、引き続き、最新のデータに基づく改訂を行うとともに、ニーズ等の把握に努め、掲載内容、配布先及び配布部数について検討を行う。 また、福島県内自治体や関係団体等を通じて本小冊子を配布する等、積極的に情報提供を図っていく。
今回追加 登録	原子力規制庁	個別相談受付体制事業	福島原子力発電所 事故による被災住 民及び全国民	<ul style="list-style-type: none"> ○ コールセンターの設置及び福島原子力発電所事故による被災住民からの問い合わせへの回答を行う体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コールセンターへの入電状況を踏まえた効率的な電話窓口体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口設置場所、運営時間、窓口対応人数の調整、問い合わせ内容の変化に応じた窓口対応者の教育を徹底。